

## 高齢者福祉活動基金からボランティア団体等の活動費用を助成

基金への寄付金や利子等を活用して助成しています。皆さんの方を地域の活性化に生かしませんか。

### 【対象事業】

#### ▼高齢者支援活動

区内で高齢者福祉活動を行っているボランティアの方や団体が20年度中に行う次の事業

○食事サービス事業  
○高齢者の生活支援・介護予防

に関する事業  
○高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業

#### ▼高齢者が担い手となる社会貢献活動

区内在住の55歳以上の方が過半数の団体が行う社会貢献活動(子育て活動、防犯活動、手芸教室や清掃活動等)

【助成金の交付】高齢者福祉活動基金運用委員会で審査の上、

### 4月から多重債務特別相談を開始

## 住居でお困りの方を支援します

債務整理の相談、債務整理後の生活相談等、多重債務でお困りの方の相談をお受けします。一人で悩まずご相談ください。

【相談日時】毎月第4火曜日(祝日等を除く)、午前10時～午後4時(4月は22日火)

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【相談員】弁護士・生活支援相談員(生活福祉課)・消費生活専門相談員(新宿消費生活センター)

【費用】無料

【申込み】月～金曜日(祝日・年末年始等を除く)の午前9時～午後5時に新宿消費生活センター(333-6100)へ。予約制。

【相談内容】学校でのいじめなど、悩みを何でも相談してください。専門の相談員が話を聞きます。保護者の方もご相談ください。

## 新宿子どもほつとライン

4月から毎日相談できます  
専用電話番号(533-1) 0099



助成事業・金額を決定します。  
6月下旬に交付予定。  
【説明会】4月11日(金)午前10時～11時に、信濃町ことぶき館(信濃町20)で実施。事前申し込み不要。説明会に参加しなくても助成申請できます。

【申請・問合せ】4月25日(金)までに直接、高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階)(5273-4567)へ。申請時に活動内容を伺います。申請書は新宿ホームページの同課のページから取り出せます。

区内在住の55歳以上の方が過半数の団体が行う社会貢献活動(子育て活動、防犯活動、手芸教室や清掃活動等)

【助成金の交付】高齢者福祉活動基金運用委員会で審査の上、

## 「正しく分けよう!資源とごみ」

第1回「4月から変わりました」  
区が収集する資源・ごみの分別方法がこの4月から変わりました。新しい分け方をシリーズでお知らせしています。

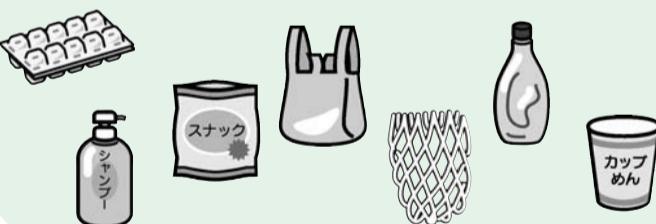


新分別に皆さんのご協力をお願いします。  
【問合せ】新宿清掃事務所事業係(3950)2962へ。

### ▶新しい資源・ごみの分け方・出し方

◎容器包装プラスチックは資源回収へ

プラスチックは石油からできている大切な資源です。4月から、新宿区では容器包装プラスチック(スマートマークが目印です)は資源として回収し、再生利用しています。



◎容器包装以外のプラスチック、ゴム・皮革製品は可燃ごみへ

収集して清掃工場で燃やし、熱エネルギーを発電などに利用します。



### ▶「新しい資源・ごみの正しい分け方・出し方」(冊子版)を各戸に配布しました

分け方・出し方を確認の上、決められた曜日の朝8時までに集積所や回収拠点に出してください。冊子は清掃事務所・清掃センター・生活環境課(本庁舎7階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所でも配布しています。英語・中国語・韓国語版もあります。

### ▶新分別の説明に伺います

町会やマンションなどの集まりに伺い、新しい資源・ごみの分別について説明しています。詳しくは、お問い合わせください。

## 住宅・まちづくり

### 「分譲マンションアドバイザー制度利用に助成

【助成額】▼管理アドバイザーの利用:「講座編」「相談編」

ともに全額、「検討書の作成」は10万円を限度に支払った派遣料。

【内訳】「分譲マンション建替え・改修アドバイザーリング」、「分譲マンション建替え・改修アドバイザーリング」が実施する「分譲マ

ンション管理アドバイザーリング」を実施した管理組合等に、派遣料の全額または一部を助成します。

【助成額】▼管理アドバイザーリングの利用:「講座編」「相談編」

ともに全額、「建替え・改修アドバイザーリング」、「分譲マンション建替え・改修アドバイザーリング」を利用:「入門編」

は全額、「検討書の作成」は10万円を限度に支払った派遣料。

【内訳】「分譲アドバイザーリング」は、派遣料の全額または一部を助成します。

歌舞伎町1～4～1、教育指導課のページから書き込みでの相談もできます。

【問合せ】教育指導課教育活動支援係(本庁舎4階)(5273)3084へ。

【申込み】住宅課居住支援係(第1分庁舎6階)(5273)3567へ。詳しくは、お問い合わせください。

【費用】100円(材料費含む)

【内訳】ネクタイ1本(洗つ)

【内訳】新宿子どもほつとライン(160-8484)

【内訳】新宿子どもほつとライン(5273)3567へ。

【内訳】新宿子どもほつとライン(5273)3567へ。